

事務連絡
令和4年4月18日

各都道府県消防防災主管課
東京消防庁・各指定都市消防本部 } 御中

消防庁消防・救急課

「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」(第1回)について

地方公務員法の一部を改正する法律(令和3年法律第63号。以下「改正法」という。)が令和3年6月11日に公布され、令和5年度から地方公務員の定年が段階的に引き上げられることを踏まえ、各消防本部においては、災害活動に必要な消防力を維持し、行政サービスを将来にわたり安定的に提供できる体制を確保するため、中長期的な視点での採用・退職管理のあり方について検討する必要があります。

消防庁では、各消防本部における今後の検討に資するため、消防の職場・業務の特性を踏まえつつ、各消防本部の検討状況を把握しながら、定年引上げに伴う消防本部の課題に関する留意点について「定年引上げに伴う消防本部の課題に関する研究会」(以下「研究会」という。)において調査研究を行うこととしました。

本日、第1回の研究会の資料及び議事概要について、消防庁ホームページに掲載しましたのでお知らせします。今後の検討の参考にされるとともに、都道府県におかれましては、管内の消防本部に対して周知していただきますようお願いいたします。

※研究会資料及び議事概要は、以下のURLから参照して下さい。

URL : https://www.fdma.go.jp/singi_kento/kento/post-107.html

連絡先

消防庁消防・救急課

村上対策官、高荒課長補佐、松本係長、前田事務官

電話 : 03-5253-7522

e-mail : shokuin@soumu.go.jp